

## 第12回 みどりの保全とまちづくりPT 議事録

1. 日 時：平成25年6月28日（金） 午前10時～12時
2. 場 所：落合第二地域センター 大会議室A
3. 出席者：委員7名、傍聴者1名、落合第二特別出張所 主査、コミュニティ推進員

### 概 要

#### 1. 提言書の構成、及び表現について検討

##### 【発言・その他】

- ・ 提言書（概要版）には、上落合地区のみどりのことが書かれていない。先ず初めに、この地区から電柱を撤去して、その跡地に木を植え増やしていく。また、道路をボンエルフにする提案は、費用も掛かり車にとっても不便だ。「安全道路」は、商店街のアーケード内の道路をイメージすれば分かりやすい。人も自動車も一緒に混じり合って通行できて、自動車は人と同じスピードで徐行しながら通行できる。住み続けられるまちとは、健康で長寿で気遣いのできるまちのことをいう。人同士の身近な接点は道路だ。公園には、みどりが多いが減少してきている。個人の敷地内のみどりを増やす運動を展開していきたい。（A委員）
- ・ 小さい敷地は利便性もあるが、みどりまで手が回らない。（O委員）
- ・ 開発が進み、利便性（買い物や交通機関など）がよくなると、郊外の人気が高まる。まちは、駅を中心に発展しているので、まちの開発はみどりがあつた方がよい。地道な活動だが、みどりを増やしていける。（B委員）
- ・ 特色を活かして、開発する必要がある。近代化だけに流されるのはよくない。小さい敷地でも、どうすれば大きい木を育てることが出来るか考える。地区計画で、敷地面積を規制することはできるが、小さい敷地でも木を残すことはできる。（A委員）
- ・ みどりの保全と開発地にどうやって木を植えるのか。（F委員）
- ・ 地元企業本社ビル駐車場は、道路に面して設計されている。東京建築士会では、自転車や歩行者の妨げとなるため、車室への出入りのための操車は道路と行わず、自動車の出入口を一定の場所に限定させることとしている。また、会長が区の建築調整課に行つて話をしたが、変更はない。駐車場の利用者は土・日は多いが、平日の通学時間帯の利用者は少ない とのことだった。（A委員）
- ・ 駐車場を作るためにみどりは減っていく。道路とみどりで検討が必要だ。（B委員）
- ・ 資料からも、東京における無電柱化の状況は、欧米の主要諸都市と比べ遅れている。もっと声を挙げていくべきで、新宿区から率先して実施していくべきだ（A委員）
- ・ 電気・ガス・水道を一緒に共同溝に埋設しないのは、個々の企業利益に基づいている。一緒に共同溝にすれば、費用の削減につながり、地上にはみどりを植える事が出来る。（Oさん）
- ・ 日本では「ゾーン 30」が流行っている。ただ、白線で歩車分離道路にしているが、時速30キロで走れるので危険だ。歩車分離にするから、無理がある。「シェアード・ス

ペース」の考え方が、今検討していることに一番近い。(A委員)

**【8 m以下道路の危険性】**

- ・ 片側ガードレール、片側白線にしているのは、両側ガードレールにすると大型車同士がすれ違うことができないためである。片側白線にすることで、すれ違いが可能になる。8 m以下の道路は生活道路にして、一方通行にすべきだ。日本の道路は、歩行者優先ではなく、車優先の道路になっている。

※ 次回は、7月24日(水)午前10時～ 落合第二地域センター小会議室で開催予定。